

公表日 令和 年 月 日

担当課 建築住宅課

契 約 内 容 変 更 報 告 書

- 1 事業番号 住施 第 7 号
- 2 種 別 建築一式
- 3 事業名 高根団地（中層）バリアフリー改修等工事
- 4 場 所 多治見市高根町 3 丁目 1 番地の 1 地内
- 5 契約業者名 桝岡建設有限会社
- 6 住 所 岐阜県多治見市市之倉町10丁目154番地
- 7 変更後の契約金額 ¥6, 242, 500 円
（当初契約金額） （ ¥6, 050, 000 円）
- 8 工 期 令和 5 年11月 8 日 ～ 令和 6 年 2 月29日
（ 当 初 工 期 ） （ 令和 5 年11月 8 日 ～ 令和 6 年 2 月29日 ）

9 概 要

当 初	変 更
高根団地（中層）において、次のとおり工事するもの。 ① B棟104号室バリアフリー改修 一式 ② C棟102号室バリアフリー改修 一式 ③ B棟104号室退去修繕 一式 ④ C棟102号室退去修繕 一式 建物概要は、次のとおり。 ① B棟 ・ 規模 共同住宅24戸 ・ 構造 中層耐火構造 4 階建（P C 造） ・ 建設年 昭和61年度 ・ 延べ面積 1, 534m2 ② C棟 ・ 規模 共同住宅24戸 ・ 構造 中層耐火構造 4 階建（P C 造） ・ 建設年 昭和63年度 ・ 延べ面積 1, 534m2	高根団地（中層）において、次のとおり工事するもの。 ① B棟104号室バリアフリー改修 一式 ② C棟102号室バリアフリー改修 一式 ③ B棟104号室退去修繕 一式 ④ C棟102号室退去修繕 一式 建物概要は、次のとおり。 ① B棟 ・ 規模 共同住宅24戸 ・ 構造 中層耐火構造 4 階建（P C 造） ・ 建設年 昭和61年度 ・ 延べ面積 1, 534m2 ② C棟 ・ 規模 共同住宅24戸 ・ 構造 中層耐火構造 4 階建（P C 造） ・ 建設年 昭和63年度 ・ 延べ面積 1, 534m2

10 変更内容及び変更理由

- (1) 図面番号【03/08】-内部仕上表【バリアフリー改修】及びその外に記載のある<玄関>の【既存面付錠取替え（C棟102（104は誤記）号室のみ）】について、【B棟104号室バリアフリー改修】における仕様書に記載を確認でき、図面と整合できないため、工事特記仕様書5.(2)の規定により、図面を優先し、【取止】として施工する。
- (2) 図面番号【03/08】-内部仕上表【バリアフリー改修】及びその外に記載のある<台所>の【既存アルミ製戸レバーハンドル取替え】について、仕様書に記載を確認できず、図面と整合できないため、工事特記仕様書5.(2)の規定により、図面を優先し、【新規】として施工する。
- (3) <洗面・脱衣室><WC>における【ソフト幅木（t2.0 H60）】について、既存間仕切り壁に対してソフト幅木では、既存幅木撤去跡を塞ぐことができないため、【取止】とし、【幅木（木製 H=35）】を【新規】として施工する。
<WC>における【敷居（木製 W40）】及び【建具枠（木製 W40）】について、既存間仕切り壁に対してW40では幅が狭いため、【敷居（木製 25×40）】及び【建具枠（木製 W40）】を【取止】とし、【敷居（木製 W80）】及び【建具枠（木製 25×40）】を【新規】として施工する。
<浴室>において、新規浴槽と新規すのこの間に隙間が生じるため、【浴槽高さ調整】を【新規】として施工する。
- (4) <洗面・脱衣室>における（保温）について、仕様区分にて屋内露出に該当するため、【ステンレス鋼板】を【一部取止】とし、【合成樹脂カバー（シートタイプ）】を【新規】として施工する。
<台所>及び<洗面・脱衣室>における（給水）及び（給湯）について、既存床スラブと仕上げの間に新規配管を施工することは困難なため、【床コア抜き（台所）（脱衣室）】を【新規】として施工する。
- (5) B棟104号室<台所・就寝室2><就寝室1><就寝室3>における【煙式火報警報器取替】及び【熱式火報警報器取替】について、既存器具が令和3年製であり、寿命10年を考慮すると、施工の必要がないため、【取止】として施工する。
- (6) B棟104号室<就寝室1>における【壁（西・北面）化粧合板張り】について、既存壁仕上材に損傷を確認し、施工の必要があるため、【新規】として施工する。
- (7) C棟102号室における【床防滑シート張り】について、バリアフリー改修により、すのこを設置し、直に接する床でなくなり、施工の必要がないため、【取止】として施工する。